

平成 18 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 長 瀬 産 業 株 式 会 社 代表者名 取締役社長 長 瀬 洋 (コード番号 8012 東証・大証 1部) 問合せ先 財務部統括 芹 川 一 浩 (TEL. 03-3665-3028)

中間配当制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 4 月 28 日開催の取締役会において、取締役会の決議により中間配当ができる旨の定款変更案を平成 18 年 6 月下旬開催予定の第 91 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、定款変更の内容につきましては、追ってお知らせいたします。

記

- 1.中間配当制度導入の理由 株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため。
- 2 . 中間配当基準日毎年9月30日

なお、中間配当制度の導入につきましては、当社第 91 回定時株主総会の決議がなされる ことを条件といたします。

(参考)平成19年3月期(平成18年4月1日~平成19年3月31日)1株当たり配当予想

	中間配当金	期末配当金	年間配当金
今回予想 (平成 18 年 4 月 28 日公表)	7円50銭	7円50銭	15 円 00 銭
(ご参考)前期実施予定 (平成 18 年 3 月期)	- 円	15 円 00 銭	15 円 00 銭

(注)平成18年3月期の1株当たりの年間配当金15円につきましては、平成18年6月下 旬開催予定の当社第91回定時株主総会に付議する予定です。

以上